

令和4年度 富山県立富山西高等学校の運動部活動に係る活動方針

<p>部活動に関する方針</p>	<p>部活動は、学年やホームルームの所属を離れ、共通の興味や関心をもつ同好の生徒によって組織され行われる自発的な活動であり、教育課程と関連づけながら生徒一人ひとりの能力・適性の伸長を図る。 先輩と後輩が交流することにより、協力して活動を行うことで望ましい人間観や人間関係の育成を図る。</p>
<p>休養日と活動時間の設定</p>	<p>休養日</p> <p>週休日(土・日)を含む週2日以上 of 休養日を設けるよう努める。週休日にやむなく実施する場合は、校長に事前に届け出て許可を受ける。</p>
	<p>活動時間</p> <p>1日の活動時間(移動時間、準備及び片付け等に要する時間は除く)は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度(練習試合や合宿、大会等を除く)とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p>
<p>活動計画</p>	<p>部活動顧問は、年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)、毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。 毎月の活動計画については、生徒・保護者に公表する。</p>
<p>その他</p>	<p>各部の実情を考慮しつつ、参加する大会や練習試合等を精選し、負担軽減を図るとともに、多様な活動を行うことができるよう時間を確保する。 シーズン期とシーズン期以外の活動にメリハリをつけ、生徒が十分な休養を取ることができるよう配慮する。</p>